

# 流山市 令和7年度『学校教育部長の仕事と目標』

## 学校教育部長のビジョン(目指す姿・組織経営方針)



部長 南 暁男

本年度は、刷新した「流山市教育振興基本計画」にもとづき、学習指導要領を踏まえたうえで、9つの重点目標、(1)確かな学力の育成、(2)豊かな心の育成、(3)健やかな体の育成、(4)グローバル社会における人材育成、(5)多様なニーズの対応と社会包摂、(6)学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上、(7)教育DXの推進・デジタル人材の育成、(8)指導体制・ICT環境の整備、(9)学校施設の整備と充実を基本として、「主体性を持った」「自立(自律)する」こどもの育成を目指して取り組んでまいります。

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織経営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

## 流山市総合計画における主な取組み施策

基本政策	施策名
1 子どもをみんなで育むまち	学校教育

## 各課長のミッション(役割・使命)

1	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数の増加に対応するとともに、市内小中学校の教育活動の充実、発展を図るため、就学困難な児童生徒の保護者に対する経済的な負担の軽減や、教職員の働き方改革を進めるなど、教育環境の整備を担っています。</li> <li>・児童生徒が健やかな学校生活を送れるよう、健康診断や環境衛生検査を実施するとともに、安全安心で美味しい学校給食を提供してまいります。</li> </ul>
2	指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「主体的な学び、経験や体験を通じた学びの充実」、「問題解決能力の育成」、「多様な価値観を尊重する力の涵養」、「創造力と実行力の育成」を柱に、学びに向かい自立する『生きる力』の育成を目指し、これらの育成を支える土台として、ICT環境の充実、読書活動の推進、個別最適な学びと協働的な学びを一体化した授業実践を取り入れた教育活動の推進に取り組めます。また、幼児期からのつながりのある教育を推進してまいります。</li> <li>・各種研修会や学校訪問等を計画的に実施し、教職員の資質向上を図っていきます。</li> </ul>

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

## 各係の改善チャレンジ

1	学校教育課	学務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の入学や児童・生徒の転出入に関すること、小中学校の教職員に関すること、就学援助に関すること、通学路の安全に関することなど、学校教育の充実に努めます。</li> <li>・各学校の教育活動や業務がスムーズに行えるよう、介添員、用務員、事務職員等を配置します。</li> </ul>
		保健給食係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健に関することについて、学校医、学校歯科医、学校薬剤師をはじめとする様々な関係する専門職等との連携を図り、円滑な健診の実施等、児童・生徒が心身ともに健康で安全な学校生活を送れるよう努めます。</li> <li>・学校給食業務について、栄養士、配膳員、調理員だけでなく、様々な事業者との調整を通じ、安全安心な学校給食提供に努めます。</li> </ul>
3	指導課	指導係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器の有効活用や学習形態の工夫、読書活動などの情報教育ネットワークを活用した教育活動の推進を図ります。</li> <li>・地域と連携した教育活動や各学校における特色ある教育活動を活性化します。</li> <li>・部活動の教育的意義を継承・発展させつつ、部活動に代わる新たな活動の場の提供を図ります。</li> <li>・幼児教育・保育施設と小学校との連携体制を構築し、「架け橋期」の教育の充実を図ります。</li> </ul>

**各係の改善チャレンジ**

4	指導課	教育研究企画室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターでは、通級児童生徒に学びの機会を提供し、指導・支援を行います。</li> <li>・校内教育支援センターの活用や、外部機関との連携等を通して、相談につながりにくい児童生徒の居場所づくりに努めます。</li> <li>・小中学校に特別支援スーパーバイザーを派遣し、特別支援教育の推進を図ります。</li> </ul>
		いじめ防止相談対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールロイヤー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導アドバイザーを配置し、学校との連携を深めるとともに、いじめや虐待に組織的に対応する体制の充実を図ります。</li> <li>・心の天気やWEBQUを活用し、児童生徒の継続的な実態把握を行い、いじめや虐待の未然防止、早期発見の支援体制を構築します。</li> </ul>

**各課の市民サービス向上の取組み**

1	学校教育課	児童・生徒に対し、安心安全な学校給食が規定の価格内で提供できるよう、事業者間の調整を行います。
2	指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談や要望等に対し、真摯でわかりやすい説明を行うよう努めます。</li> <li>・スキットメール(学校から保護者へメールを一斉配信すると同時に、専用掲示板にも同じ内容がアップロードされる一斉メールシステム)を活用し、保護者の皆様へのこともたちに関わる情報の丁寧な提供に努めます。</li> </ul>

**各課の環境への取組み**

課名	前年度の評価	今年度の取組み
1 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食において、可能な限りデザート容器を紙カップとするなど、環境負荷の低減を意識した取組を行うことができました。</li> </ul>	引き続き、ストローレス牛乳パックの利用をはじめ、より一層の環境負荷低減に努めていきます。
2 指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メールシステムを活用し、学校や指導課からのお知らせ等、紙媒体による配付物の削減を図りました。</li> <li>・学校での総合的な学習の時間等を活用し、環境問題への理解を深めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、メールシステムを活用し、学校や指導課からのお知らせ等、紙媒体による配付物の削減を進めます。</li> <li>・引き続き、学校での総合的な学習の時間等を活用した環境問題への理解を深めていきます。</li> </ul>